木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、 耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。 ※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

●補助対象住宅

- 診 断 昭和56年 5 月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅
- 改修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

●補助対象者

- 診 断 補助対象住宅を所有または貸借していて、その住宅に居住する方
- 改 修 補助対象住宅を所有する方

●補助金額

- 診 断 費用額の2分の1以内(限度額10万円)
- 改修 費用額の2分の1以内(限度額100万円)
 - ※上記のいずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内
 - ※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか 低い額(限度額100万円)

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、町民参加手続の実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る 「パブリックコメント手続」を行っています。

令和元年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
名林公園樹木管理計画(案)	令和元年7月1日 ~令和元年7年31日		建設管理課 管理グループ
第2期幌延町子ども・子育て支援事業計画(案)	令和2年2月17日 ~令和2年3月9日	意見 なし	保健福祉課 福祉グループ
幌延町健康増進計画(案)	令和2年2月17日 ~令和2年3月9日		保健福祉課 保健グループ

令和2年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
第6次幌延町総合計画基本構想(案)·第2期幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	令和2年6月	企画政策課 企画政策グループ
第6次幌延町総合計画前期基本計画(案)	令和2年11月	企画政策課 企画政策グループ
幌延町障がい者総合支援計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ
第8期幌延町介護保険事業計画·高齢者保健福祉計画(案)	令和3年2月	保健福祉課 福祉グループ

幌延町民等の顕彰について

町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や 努力をされた方を顕彰しています。

顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

- ○対象者:幌延町に居住する(居住していた)、若しくは所在する(所在していた)個人または団体
- ○対象となる行為:
- ①勇気または親切あふれる行い

- ②公徳心を高める行い
- ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
- ④ 青少年の健全育成に功績のある行い
- ⑤高齢者または障がい者等の生活支援に功績のある行い
- ⑥その他①~⑤に相当すると認められる行い

なお、推薦書の様式は、役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページ からもダウンロードすることができますので、記入後、総務財政課 総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811